地域計画

策定年月日	令7年3月24日				
更新年月日	()				
目標年度	令和16年度				
市町村名	会津美里町				
(市町村コード)	07447				
地域名	安田地区				
(地域内農業集落名)	(第14区)				

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	38.2 ha				
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	38.2 ha				
② 田の面積	36.4 ha				
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.8 ha				
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.6 ha				
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha				
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha				
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha				
(備考)⑤引き受け意向がある農業者はいるが、農地を特定できていないため。					

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:4については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・当地区は、平坦地に位置し、平成5年から平成11年度に区画整備事業が完了したが、一部において、条件不利地や狭小農地があるため、今後は、耕作放棄地が発生し周辺農地の営農に支障が生じる恐れがある。
- ・水稲を中心に作付けされており、耕作者は40代から70代と年齢幅が広く、集落外からの入作者も複数いる。
- ・後継者がいる世帯は2戸で、今後は農業者の高齢化や担い手不足により現状を維持することが困難になることが懸念される。
- (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)
 - ・経営規模について、現状維持及び規模拡大を志向する経営体が複数存在するが、規模縮小の意向がある経営体 もいるため、規模拡大に意欲的な地区内の担い手へ農地中間管理事業等を活用し、農地の集積・集約化を進める ことで農作業の効率化を図る。
 - ・用水を確保するために、上流域の水利委員会や土地改良区と協力し、当該集落にも適切な用水が確保できるよう 連携する。
 - ・集落内の農村環境を維持するため、農道及び水路については自治区と耕作者が一体となって保全に努める。

集積・集約化を図る。 (2)担い手(効率的かつ安定) 現状の集積率	也中間管理機構を通じて	集落内の認定農業	者や経営拡大を希	i望する	農業者へ農地の						
集積・集約化を図る。 (2)担い手(効率的かつ安定) 現状の集積率			者や経営拡大を希	i望する	農業者へ農地の						
現状の集積率	的な経営を営む者)に対	1十2曲 田山の生徒!		・町農業委員会と連携し、農地中間管理機構を通じて集落内の認定農業者や経営拡大を希望する農業者へ農地の							
	•	(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標									
(3)農田地の集団化(集約化)	67.5 %	将来の目標とする	る集積率	60.0	%						
(0/废川地の米国に(米川に)に関する目標										
・担い手への農地の集積と併	せ、集約化を進めること	:で、団地面積の拡大	を図る。								
		めとるべき必要な措	置								
		-/2*************	7 th ## +7 th III. 6	# 1± /	**************************************						
		. 経呂孤天を希望する	の農業者へ農地の	集 積•፮	耒 約化を凶る。						
					n						
		機構を活用することと	し、担い手の経営	怠冋を	踏まえながら効						
(3)基盤整備事業への取組											
		作者の意向を踏まえ	て多面的機能支払	公交付金	を活用し、農道						
(4)多様な経営体の確保・育成	成の取組										
・今後、後継者不足や高齢化による農業従事者の減少により農地の保全管理が困難になる可能性がある治区並びに既存の多面的機能支払交付金の活動組織がサポートしていき、地域ぐるみで持続可能な地域 現を目指していく。											
(5)農業協同組合等の農業支	と援サービス事業者等 <i>・</i>	への農作業委託の取	 組								
・地域内の担い手による作業委託を進め、農作業の効率化等を図り農業経営を維持できる体制をつくる。 ・耕作放棄地を防止するため、JAへそばの作業受委託を進める。											
以下任意記載事項(地域の実	ミ情に応じて、必要な事	項を選択し、取組内容	字を記載してくださ	い)							
□ ①鳥獣被害防止対策 □	②有機・減農薬・減肥料	斗 ☑ ③スマート農業	□ ④畑地化·輸出等		5果樹等						
	⑦保全•管理等	□ ⑧農業用施設	□ ⑨耕畜連携	4	⑩その他						
⑦多面的機能支払交付金の	事業を活用し、適切な農		持管理を行う。								
	(3)農用地の集団化(集約化・担い手への農地の集積と併生者及び区域内の関係者が、集団、農業を連携し、農場で、1)農業を負金と連携し、農場で、1)農業を負金と連携し、農場で、1)農業を負金と連携し、農場では、1)農業を負金と連携し、農場では、1)農場を関係をは、1)農場を関係をは、1)とは、1の農場を関係をは、1の場所を関係をは、1の場所を関係をは、1の場所を関係をは、1の場所を関係をは、1の場所を関係を対していく。 (5)農業協同組合等の農業が、1の場所を対象を関係を対していく。 (5)農業協同組合等の農業が、1の場所を対象を関係を対象を関係を対している。 (5)農業協同組合等の農業が、1の場所を対象を関係を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標 ・担い手への農地の集積と併せ、集約化を進めること 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するた (1)農用地の集積、集団化の取組 ・町農業委員会と連携し、農地中間管理機構を通じて (2)農地中間管理機構の活用方法 ・地域の農地の貸し借りは原則として農地中間管理格率的な営農につながる農地の集約化を目指す。 (3)基盤整備事業を活用する予定はないが、集落や耕水路の簡易整備に取り組んでいく。 (4)多様な経営体の確保・育成の取組 ・今後、後継者不足や高齢化による農業従事者の減治区並びに既存の多面的機能支払交付金の活動組現を目指していく。 (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等・地域内の担い手による作業委託を進め、農作業の・耕作放棄地を防止するため、JAへそばの作業受委以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事は、対象地を防止するため、JAへそばの作業受委以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事は、対象地を防止するため、JAへそばの作業受委以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事ない、対象が、対象が、対象が、対象が、対象が、対象が、対象が、対象が、対象が、対象が	(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標 ・担い手への農地の集積と併せ、集約化を進めることで、団地面積の拡大 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措 (1)農用地の集積、集団化の取組 ・町農業委員会と連携し、農地中間管理機構を通じて経営拡大を希望する (2)農地中間管理機構の活用方法 ・地域の農地の貸し借りは原則として農地中間管理機構を活用することと率的な営農につながる農地の集約化を目指す。 (3)基盤整備事業への取組 ・基盤整備事業を活用する予定はないが、集落や耕作者の意向を踏まえ水路の簡易整備に取り組んでいく。 (4)多様な経営体の確保・育成の取組 ・今後、後継者不足や高齢化による農業従事者の減少により農地の保全治区並びに既存の多面的機能支払交付金の活動組織がサポートしている現を目指していく。 (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取・地域内の担い手による作業委託を進め、農作業の効率化等を図り農業・耕作放棄地を防止するため、JAへそばの作業受委託を進める。 以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容型の場所を関する。場所に応じて、必要な事項を選択し、取組内容型の場所を関する。場所に応じて、必要な事項を選択し、取組内容型の場所を関する。場所に応じて、必要な事項を選択し、取組内容型の場所を関する。 「②「の機料・資源作物等」(②「つ保全・管理等)(国・企業・・対策の対策を図る。)(②「の保全・管理等)(国・企業・・対策の対策を図る。)(② の保全・管理等)(国・企業・・対策の対策を図る。)(② の保全・管理等)(国・企業・・対策の対策を図る。)(② の保全・管理等)(国・企業・・対策の対策を図る。)(② の保全・管理等)(国・の機能を図る。)(② の保全・管理等)(国・企業・・対策の対策を図る。)(② の保全・管理等)(国・企業・・対策の対策を図る。)(② の保全・管理等)(国・企業・・対策の対策を図る。)(② の保全・管理等)(国・企業・・対策の対策を図る。)(② の保全・管理等)(国・企業・・対策の対策を図る。)(② の保全・管理等)(国・企業・対策の対策を図る。)(② の保全・管理等)(国・企業・対策の対策を図る。)(② の保全・管理等)(国・企業・対策の対策を図る)(② の保全・管理等)(国・企業・対策の対策を図る)(② の保全・管理等)(国・企業・対策の対策を図る)()()()()()()()()()()()()()()()()()()((3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標 ・担い手への農地の集積と併せ、集約化を進めることで、団地面積の拡大を図る。 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置 (1) 農用地の集積、集団化の取組 ・町農業委員会と連携し、農地中間管理機構を通じて経営拡大を希望する農業者へ農地の (2) 農地中間管理機構の活用方法 ・地域の農地の貸し借りは原則として農地中間管理機構を活用することとし、担い手の経営率的な営農につながる農地の集約化を目指す。 (3) 基盤整備事業への取組 ・基盤整備事業への取組 ・基盤整備事業を活用する予定はないが、集落や耕作者の意向を踏まえて多面的機能支払水路の簡易整備に取り組んでいく。 (4) 多様な経営体の確保・育成の取組 ・今後、後継者不足や高齢化による農業従事者の減少により農地の保全管理が困難になる治区並びに既存の多面的機能支払交付金の活動組織がサポートしていき、地域ぐるみで対現を目指していく。 (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 ・地域内の担い手による作業委託を進め、農作業の効率化等を図り農業経営を維持できる・耕作放棄地を防止するため、JAへそばの作業受委託を進める。 以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください場所を報告的より、JAへそばの作業受委託を進める。 以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください場所を関係を関係を記載している。) ② ② 保全・管理等 □ ③ の農業 用施設 □ ③ 対策 直携 「選択した上記の取組内容」 ③ 別保全・管理等 □ ③ の農業 用施設 □ ④ の場地化・輸出等 □ ③ の場に支払交付金の事業を活用し、適切な農地や農道・水路の維持管理を行う。	(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標 ・担い手への農地の集積と併せ、集約化を進めることで、団地面積の拡大を図る。 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置 (1) 農用地の集積、集団化の取組 ・町農業委員会と連携し、農地中間管理機構を通じて経営拡大を希望する農業者へ農地の集積・9 (2) 農地中間管理機構の活用方法 ・地域の農地の貸し借りは原則として農地中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を率的な営農につながる農地の集約化を目指す。 (3) 基盤整備事業への取組 ・基盤整備事業を活用する予定はないが、集落や耕作者の意向を踏まえて多面的機能支払交付会水路の簡易整備に取り組んでいく。 (4) 多様な経営体の確保・育成の取組 ・今後、後継者不足や高齢化による農業従事者の減少により農地の保全管理が困難になる可能性治区並びに既存の多面的機能支払交付金の活動組織がサポートしていき、地域ぐるみで持続可覚現を重指していく。 (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 ・地域内の担い手による作業委託を進め、農作業の効率化等を図り農業経営を維持できる体制を・耕作放棄地を防止するため、JAへそばの作業受委託を進める。 以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください) □ ①鳥獣被害防止対策 □ ②有機・減農薬・減肥料 □ ③スマート農業 □ ④畑地化・輸出等 □ ① ・						

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	農業を担う者(氏名・名称)	111117		10年後					
│ │属性		現状			(目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
	担い手①	水稲+野菜	1.4 ha	ha	水稲+野菜	1.4 ha		凡例参照	
	担い手②	水稲+果樹	1.3 ha	ha	水稲+果樹	1.3 ha		凡例参照	
認農	担い手③	水稲+野菜	10.0 ha	ha	水稲+野菜	10.0 ha		凡例参照	
認農	担い手④	水稲+野菜	12.3 ha	ha	水稲+野菜	12.3 ha	ha	凡例参照	
認農	担い手⑤	水稲+野菜	0.7 ha	ha	水稲+野菜	0.7 ha	ha	凡例参照	
認農	担い手⑥	水稲+豆類	0.1 ha	ha	水稲+豆類	0.1 ha	ha	凡例参照	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		•
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	6経営体		25.8 ha	0 ha		25.8 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積 を記載してください。
 - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
 - 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。
- 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7	基盤法第22条の3(地	1世計画に依ろ坦安の	7特例1を活用する	けいら引く	以下を記載して	′ださい
/	本俗広先と大切りい	.以(11世)に(永久)(正条し	ノイナグリング・カーロータータ	ᄁᄶᇑᄆᆝᆫᆝᄉᆹ	レム いって fili 単いし しゃ	いっしいへ

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。